

共通研修

主要題目	臨床発達心理士に求められる資質・能力	資質・能力を高めるための研修要点	主要項目とキーワード
<p>【法規・制度・倫理】</p>	<p>領域別の法規と制度を理解し、臨床発達心理士として働く際にそれらの理解のもとに臨床発達を実践できる。</p>	<p>【子どもと家庭に関する法規・制度】 子どもと家庭に関する様々な法規を理解し、臨床発達の実践をする際にも法規の知識が必要であることが分かる。また、子どもと家庭に関する様々な制度や事業を知り、自分の実践活動の視野を広げていく。</p>	<p>(法規) 子どもの権利条約, 児童福祉法, こども基本法子ども・子育て関連3法(子ども・子育て支援法, 認定こども園法の一部改正法, 児童福祉法の一部改正等関係法律の整備法) 母子保健法, 児童虐待防止法, DV防止法, ハーグ条約医療的ケア児支援法</p> <p>(制度・事業) 保育所保育指針, 幼稚園教育要領, 幼保連携型認定こども園教育保育要領, 生徒指導提要, 子ども・子育て支援新制度, 子ども未来戦略方針, こども誰でも通園制度, 地域子ども・子育て支援事業, 地域子育て支援拠点事業, 放課後児童健全育成事業, 社会的養護自立支援事業</p>
	<p>【成人・高齢者に関する法規・制度】 成人・高齢者に関する様々な法規を理解し、臨床発達の実践をする際にも法規の知識が必要であることが分かる。また、成人・高齢者に関する様々な制度や事業を知り、自分の実践活動の視野を広げていく。</p>	<p>(法規) 社会福祉法, 生活保護法, 老人福祉法, 高齢者虐待防止法, 介護保険法</p> <p>(制度・事業) 新オレンジプラン, 認知症施策推進大綱, 地域包括ケアシステム成年後見制度, 日常生活自立支援事業</p>	
	<p>【障害に関する法規・制度】 障害に関する様々な法規を理解し、臨床発達の実践をする際にも法規の知識が必要であることが分かる。また、障害に関する様々な制度や事業を知り、自分の実践活動の視野を広げていく。</p>	<p>(法規) 障害者権利条約, 障害者基本法, 障害者総合支援法, 発達障害者支援法, 障害者差別解消法, 障害者虐待防止法, 障害者雇用促進法, 社会福祉法, 精神保健福祉法, 身体障害者福祉法, 知的障害者福祉法</p> <p>(制度・事業) 特別支援教育制度, 障害者手帳制度, 障害児通所支援(児童発達支援, 放課後デイサービス等), 障害福祉サービス(介護給付, 訓練等給付), 地域生活支援事業, ノーマライゼーション・インクルージョン</p>	
	<p>臨床発達心理士の倫理を理解し、その理解のもとに、臨床発達を実践できる。</p>	<p>【倫理に関する綱領や規定】 様々な団体の倫理綱領や規定を学び、臨床発達の実践において倫理の重要性を理解する。そして、日本臨床発達心理士会の倫理綱領を熟知し、自分の臨床発達の実践において遵守しなければならないことを理解する。</p>	<p>・日本臨床発達心理士会倫理綱領, 臨床発達心理士倫理綱領 ・他職能団体や学会の倫理綱領 ・American Psychological Association (APA) Code of Ethics</p>
<p>【多職種連携】</p>	<p>臨床発達心理士が働く際に、多職種連携において必要な視点を理解し、臨床発達の実践ができる。</p>	<p>【多職種連携に関する考え方と必要な視点】</p>	<p>(臨床発達心理士が多職種連携する時の基本的考え方)</p> <p>(臨床発達心理士に必要な視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携の基礎 ・マクロ・メゾ・ミクロの視点 ・IPE(多職種連携教育) ・他機関の倫理基準
	<p>臨床発達心理士が臨床発達の実践を行う中で、生涯発達段階ごとの多職種連携を理解し、適切に行うことができる。</p>	<p>【子どもと家庭の支援に関する多職種連携】 子どもと家庭の支援において求められる多職種連携を理解する。また、多職種連携における連携職種と連携機関を知る。</p>	<p>(連携する職種)</p> <p><心理・福祉>心理士, 児童指導員, 児童福祉士, 社会福祉士, 保育士</p> <p><保育・教育>保育士, 幼稚園教諭, 学校教諭, 学童保育指導員, 教育委員会指導主事</p>

			<p><医療・保健>医師,看護師,保健師,作業療法士,理学療法士,言語聴覚士等医療関係者</p> <p>(連携する機関)</p> <p>保育所,幼稚園,学校,フリースクール,様々な保育サービス,学童保育,教育委員会,保健所・保健センター,医療機関</p> <p>子育て支援センター,子育て世代包括支援センター(母子健康包括支援センター),児童家庭支援センター</p> <p>児童相談所,児童福祉審議会,福祉事務所,婦人相談所,虐待・思春期問題情報研修センター,精神保健福祉センター,社会的養育(補完的養育,支援的養育,代替養育)関連施設,社会福祉法人,民間団体,企業形態をとった福祉サービス提供組織,フォスタリング機関</p>
	<p>【成人・高齢者の支援に関する多職種連携】</p> <p>成人・高齢者の支援において求められる多職種連携を理解する。また,多職種連携における連携職種と連携機関を知る。</p>	<p>(連携する職種)</p> <p><心理・福祉>施設職員,介護職員,ヘルパー,社会福祉士,心理士</p> <p><医療・保健>医療関係者</p> <p>(連携する機関)</p> <p><心理・福祉>介護保険制度によるサービス機関(訪問介護,訪問入浴介護,訪問看護,デイサービス,デイケア,ショートステイ,小規模多機能型居宅介護,グループホーム,特別養護老人ホーム,老人保健施設,居宅介護支援)</p> <p><医療・保健>病院,医院,在宅医療機関</p>	<p>(連携する職種)</p> <p><心理・福祉>施設職員,介護職員,ヘルパー,社会福祉士,心理士</p> <p><医療・保健>医療関係者</p> <p>(連携する機関)</p> <p><心理・福祉>介護保険制度によるサービス機関(訪問介護,訪問入浴介護,訪問看護,デイサービス,デイケア,ショートステイ,小規模多機能型居宅介護,グループホーム,特別養護老人ホーム,老人保健施設,居宅介護支援)</p> <p><医療・保健>病院,医院,在宅医療機関</p>
	<p>【障害児者の支援に関する多職種連携】</p> <p>障害児者の支援において求められる多職種連携を理解する。また,多職種連携における連携職種と連携機関を知る。</p>	<p>(連携する職種)</p> <p><保育・教育>保育士,幼稚園教諭,学校教諭,放課後デイサービス指導員,教育委員会指導主事</p> <p><心理・福祉>心理士,児童指導員,施設職員,児童福祉士,社会福祉士,・就労支援施設職員</p> <p><医療・保健>心理士,言語聴覚士,作業療法士,理学療法士,医師,看護師,保健所・保健センター職員</p> <p>(連携する機関)</p> <p><保育・教育>保育所,幼稚園,学校,特別支援学校,様々な保育サービス,放課後デイサービス,教育委員会</p> <p><心理・福祉>児童発達支援センター,児童発達支援事業所,子育て支援センター,子育て世代包括支援センター(母子健康包括支援センター),児童家庭支援センター,基幹相談支援事業所,社会福祉協議会,自立支援協議会,保健福祉センター・福祉事務所 行政の障害福祉課,発達障害者支援センター,就業・生活支援センター,身体障害者福祉センター,高次脳機能障害支援センター,難病相談支援センター,福祉機器支援センター,障害者職業センター,国立リハビリテーションセンター,障害者更生相談所,発達障害者支援センター,地域障害者職業センター,障害者就業・生活支援センター,ハロートレーニング</p> <p><医療・保健>保健所・保健センター,医療機関</p>	<p>(連携する職種)</p> <p><保育・教育>保育士,幼稚園教諭,学校教諭,放課後デイサービス指導員,教育委員会指導主事</p> <p><心理・福祉>心理士,児童指導員,施設職員,児童福祉士,社会福祉士,・就労支援施設職員</p> <p><医療・保健>心理士,言語聴覚士,作業療法士,理学療法士,医師,看護師,保健所・保健センター職員</p> <p>(連携する機関)</p> <p><保育・教育>保育所,幼稚園,学校,特別支援学校,様々な保育サービス,放課後デイサービス,教育委員会</p> <p><心理・福祉>児童発達支援センター,児童発達支援事業所,子育て支援センター,子育て世代包括支援センター(母子健康包括支援センター),児童家庭支援センター,基幹相談支援事業所,社会福祉協議会,自立支援協議会,保健福祉センター・福祉事務所 行政の障害福祉課,発達障害者支援センター,就業・生活支援センター,身体障害者福祉センター,高次脳機能障害支援センター,難病相談支援センター,福祉機器支援センター,障害者職業センター,国立リハビリテーションセンター,障害者更生相談所,発達障害者支援センター,地域障害者職業センター,障害者就業・生活支援センター,ハロートレーニング</p> <p><医療・保健>保健所・保健センター,医療機関</p>

【ダイバーシティ】	ダイバーシティの基本の知識を理解し、臨床発達心理士として適切な支援ができる。	【ダイバーシティに関する考え方と必要な視点】 ダイバーシティの取り組みへの基本的考え方を学び、臨床発達心理士に必要な視点を理解する。	(臨床発達心理士のダイバーシティ取り組みへの基本的考え方) (臨床発達心理士に必要な視点) ・多様性の理解 ・ダイバーシティのメリット
		【様々なダイバーシティの理解】 様々なダイバーシティを理解し、それぞれの課題を考える。	(様々なダイバーシティの理解) ・性別(ジェンダーギャップ)、年齢、国籍、人種、民族、文化、宗教、障がいの有無、性的少数者(LGBTQ+)、キャリア ・ニューロダイバーシティ
		【ダイバーシティに関する法規や制度・事業】 ダイバーシティに関する法規を知り、臨床発達心理士として適切に法規に則った取り組みをすることの重要性を理解する。また、制度や事業を知ることによって、ダイバーシティに関する視野を広げる。	・女性活躍推進法 ・障害者雇用促進法(雇用義務制度、差別禁止と合理的配慮の提供義務、障害者職業生活相談員の選任、障害者雇用に関する届出、職業リハビリテーションの実施) ・高齢者雇用安定法 ・外国人の受け入れ、改正入管法 ・ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業
	臨床発達心理士としてダイバーシティへの適切な取り組みができる。	【ダイバーシティに対する取り組み】 ダイバーシティを配慮した取り組みを知り、自分の臨床発達の実践においてダイバーシティを踏まえた支援をする必要性を理解する。	・ダイバーシティに配慮した修学環境の整備 ・ダイバーシティに配慮した就業環境の整備 ・心理相談、カウンセリング ・ジェンダー・セクシュアリティギャップへの取り組み ・ダイバーシティ推進・多様性を踏まえた支援 ・ダイバーシティに対する「心理的バリア」の解消 ・心理学的アプローチによるダイバーシティへの支援
		【ダイバーシティの教育】 ダイバーシティの教育の方法を知り、教育の重要性を理解する。	・中高生、大学生における、精神疾患や障害に対する心理的バリアを解消するための心理教育プログラム ・ダイバーシティ教育